

9月は高齢者を



敬老祝金は全額 商品券で支給します

町商店街の活性化、消費拡大を図るため、今年度も敬老祝金の全額を商品券で支給します。

◎使用できる期間

平成十六年九月二十日～平成十七年三月二十日まで

◎利用できる商店等

当日お配りする「敬老会しおり」に記載されています。

なお、支給金額・商品券は次のとおりです。確認のうえご利用ください。

町の敬老祝金は下記のとおりです。

年齢	商品券
75～84歳	5,000円
85歳以上	10,000円

高齢福祉サービスの ご案内

町では高齢者や家族の方が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいます。

高齢者の生きがいと健康づくり
(介護予防・生活支援)

できる限り多くの高齢者が健康で生きがいをもって生活できるよう、そして、寝たきりなどの介護が必要な状態にならないための事業です。(表1)

このほか、老人憩の家「たかむら荘」、「屋内ゲートボール場」等の福祉施設を積極的に利用し、介護予防に役立てていただいております。

寝たきりの方及び家族への支援
健康づくりや介護予防に努めても、高齢化の進行に伴って援護を必要とする高齢者は増えます。介護や支援が必要となり、介護(支援)認定を受けた場合はこのような介護サービスが利用できます。詳しくは福祉課へご照会ください。また、介護サービスとは別に、介護認定を受け、在宅で介護されている方への福祉事業は(表2)のとおりです。地区の民生委員を通じて申請するようになります。なお、大八と湯沢行政区については、十一月末まで在宅介護センターにご相談ください。

相談窓口として
町の在宅介護支援センターでは、在宅の要介護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者とその家族の方の総合的な相談に応じています。相談は無料です。

問い合わせ
在宅介護支援センター
福祉課
☎七二 六九三九

(表1) 介護予防・生活支援事業

事業名	対象者	給付条件	内容等	利用料
生活リハビリ教室	65歳以上の虚弱・閉じこもり等のため寝たきりや痴呆が心配される方	要介護認定で自立と認定された方	月1回程度	1回 1,000円
家事援助ホームヘルプサービス	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で家事援助等のサービスが必要な方	要介護認定で自立と認定された方	週1回程度	1時間 153円
緊急通報システム	65歳以上のひとり暮らしの方	町内に子供等居住していない方	緊急対応用の電話の貸与	所得により
高齢者住宅改修助成事業	65歳以上の住宅改修が必要な高齢者	要介護認定で自立と認定された方	・手すりの取り付けや段差の解消等の改修費の助成 ・限度額有り、自己負担有り	所得により
お元気クラブ	65歳以上の方	老人クラブ加入者	高齢者相互の交流と親睦を図る	なし

(表2) 一般高齢福祉事業

事業名	対象者	給付条件	内容等	利用料
寝たきり老人等介護者手当	要介護3・4・5の65歳以上のねたきり老人等を常時介護している同居の家族	・6ヶ月以上在宅で介護を受けている ・同居期間が6ヶ月以上	月 6,000円	6ヶ月分を9月と3月に支給 なし
紙おむつ支給	要介護1・2・3・4・5の65歳以上の方	在宅で常時紙おむつが必要な状態である	1日1枚	3ヶ月分を5月、8月、11月、2月に支給 なし
寝具丸洗い乾燥消毒	要介護3・4・5の65歳以上のねたきり老人等	6ヶ月以上在宅	・年2回 ・1回6,000円分以内	6月・12月 なし